

令和5年度 第1回青梅市子ども・子育て会議 要旨

会議の概要

開催日時	令和5年5月15日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室(オンライン併用会議)
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之(明星大学特任教授) 中村明子(市民委員) 野口綾乃(市民委員) 黒田英寿(学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長) 池田政教(青梅商工会議所専務理事) 高木博康(青梅市保育園理事長会副会長) 星野弘美(青梅かすみ台第二保育園園長) 横山牧人(青梅幼稚園園長) 刀禰浩子(青梅市立第五小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト経営担当) 栗原久美子(特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事) 大野葉子(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>木村(こども家庭部長) 加藤(こども育成課長) 師岡(子育て応援課子育て推進係長) 高橋(子育て応援課児童・青少年係長) 竹中(こども育成課保育・幼稚園係長) 峯岸(こども育成課施設給付係長)</p>
欠席委員	なし
議事	<p>○ 諮問 (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(諮問)</p> <p>○ 報告事項 (1) 保育所および学童保育所の入所状況について (2) 子ども家庭支援ワーカー等の人員体制等について</p> <p>○ 協議事項 (1) 保育園の利用定員の変更について (2) ニーズ調査について</p>
傍聴人数	2人

配布資料	会議次第	
	資料1	令和5年度青梅市子ども・子育て会議委員名簿
	資料2	特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）
	資料3	保育所および学童保育所の入所状況について
	資料4	子ども家庭支援ワーカー等の人員体制等について
	資料5	保育園の利用定員の変更について
	資料6	ニーズ調査について
	資料6別冊	こども・子育て推進に関する実態調査（保護者用・中高生用）
参考資料	子ども・子育て推進事業計画策定スケジュール	

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
副市長	委嘱状の交付を行う。
副市長	開会挨拶。
事務局	配布の資料の説明を行う。
事務局	青梅市子ども子育て会議会長・副会長の選任を行う。推薦はあるか。
空野委員	会長に、学識経験者である坂井委員を推薦する。
事務局	ほかに推薦はあるか。
委員	特になし。
事務局	ほかに推薦がないため、坂井委員が会長でどうか。
委員	お願いします。
事務局	次に、副会長の推薦に移る。推薦はあるか。
空野委員	池田委員を推薦する。
事務局	池田委員に引き受けてくれるか聞く。
池田委員	承諾する。
事務局	坂井委員、池田委員に会長、副会長席に移動をお願いする。各人に就任あいさつをお願いする。
会長	就任挨拶をする。
事務局	副会長に挨拶のお願いをする。
副会長	就任挨拶をする。
事務局	事務局側の挨拶を行う。
事務局	各委員の挨拶をお願いする。
委員	名簿順に挨拶を行う。
事務局	本会議の概要の説明を行う。
副市長	会長に諮問書を渡す。
事務局	副市長は公務のためここで退出する。
事務局	以後の進行は、坂井会長にお願いする。
会長	次第に沿って進めていく。まず、6.報告事項について。6.報告事項（1）保育所および学童保育所の入所状況について資料3、説明を求める。
事務局	6.報告事項（1）保育所および学童保育所の入所状況について資料3を説明。

会長	質問はあるか。
委員	資料3で、カッコは管外受託で別掲となっているが、これは、青梅市ではない家からお子さんを通っているということか。例えば、青梅なしの木保育園は市内の子どもが114人で、別に市外の子どもが4人おり、合計で118人ということか。
事務局	はい。
委員	ニュースで見た話だが、政府で保育所の入所要件等で、今まで就労だとかいろいろ条件があったと思うが、それを緩和していこうというような話があったように思うが、その話を具体的にご存知であれば知りたい。
事務局	これまでは入所保育の必要性というものを一定の基準で判断し、保育園への入所の可否について判断していた。しかし国は、入所保育の必要性だけでなく、保育園という集団生活が経験できる場に多くの子どもを参加させ、小学校に入る準備段階として集団の中で生活する体験を提供する目的で、保育の要件がなくとも保育園へ預けられる方針を出している。青梅市内では、幼稚園にも保育園にも通っていない子どもが多数おり、育児休業などを取りながら母親が自宅で子育てしている家庭が多い。市内で推計してみると、20、30名ぐらいの子どもが、保育園などに通わずにいきなり小学校入学する。そういった方々に対して一時預かりという制度があり、週の1、2日ではなくて、1ヶ月などの単位で預かる、定期利用を行っている保育園もある。市の方で、相談があれば紹介をして利用してもらう状況である。定期利用については、父母の就労の要件はあるが、定期利用でない利用については、就労条件は定めていない。つまり、国の方は、保育園という集団生活の場を経験させる形での保育園の入所を進めようという動きであるが、それ以前に青梅市では定期利用の一時預かりを進めている。現在十分足りているが、不足があれば拡大する考えである。
委員	普段は自宅で面倒を見ている家庭が、毎日だと疲れてしまうので、週に1、2回保育園に連れてくることになる。そうすると、保育園にはどんなメリットデメリットがあるのかを考えることになる。
事務局	補足。児童虐待防止という観点もある。3歳児健診の後は、就学前健診まで検診がないので、保育園、幼稚園を利用してそれらの視点が入ることで、子どもの生活環境が見えてくる。そうすることで、育児に疲れている家庭があれば支援をし、児童虐待が防止される。
委員	人気のある保育園とはどういう保育園なのか。
事務局	特定の保育園をあげての説明はできないが、子どもを預ける保護者個々の考えがあり、家庭ごとにいろいろな形がある。保育園ごとに特色があり、強みをアピールし、保護者に理解してもらい、保護者個々が判断する。
委員	育児休業をしたいから待機児童が出る件で、青梅市は保育園の申込書に育児休業の延長をしたいというチェック欄等を作らないのか。
事務局	今現在考えはない。主に政令指定都市ではそういった制度を採用しているが、青梅市では、入所を希望する保護者からの思いを受け止めたいと考えている。

委員	6. 報告事項(2) 子ども家庭支援ワーカー等の人員体制等について資料4の説明を求める。
事務局	6. 報告事項(2) 子ども家庭支援ワーカー等の人員体制等について資料4を説明。
会長	質問、意見あるか。
委員	会計年度任用職員の方が今年度は2名増員し7人ということだが、1の表を見ると5人しかいないようにみえるのだが。
事務局	1の表の一番左の会計年度職員の内訳に入っている。令和4年度については、正規職員4名、会計年度任用職員が5名で合計9名。それに対し、今年度4月は正規職員4名に対して会計年度職員が7名で合計11名である。
委員	虐待対策コーディネーターが今年度はいないというのは、経験年数が足りる人がいないという認識でいいのか。
事務局	その通りである。令和4年度の虐待対策コーディネーターが異動になり、その代替りの資格を有する者の経験年数が足らず、虐待対策コーディネーターの配置がない状況である。
委員	体制人員が足りないのではないか。
事務局	以前、虐待対応に人員が足りないということでこの会議に資料を出し、流れを作り、拡充ができた。今回の資料にはないが、政府でこども家庭庁が発足したことに伴い、こども家庭部で妊娠期から子育て期まで継続した支援を行うこととなった。こども家庭センターについては、虐待の方は11人で、人員拡充ができ手厚い支援ができています。母子保健の分野はここ数年増員ができていない。しかし、この分野でも色々な支援を考えており、特に妊娠前や妊娠しづらい方の支援を考えている。それにあたり、母子保健分野と子育て世代包括の母子保健法に基づく支援の現状を示し、各委員さんから意見をもらい、市としてどのように支援をしていくかを提案させていただきたい。不妊治療から始まり妊娠期出産期、そして子育て期と継続した支援の充実についてまた皆さんと一緒に考えていきたいので、よろしくお願いします。
委員	子育て支援ワーカーについて、子育て支援センターなどもあるが、そこに出向いての相談事業などは行っていないのか。今までは、何かあった場合にはこども家庭センターの相談員に内容を話して繋ぐということを各現場行っていたが、体制が変わってから、どういうルートでどういように処理が行われているのか把握ができていない。
事務局	はぐはぐでは、こども家庭センターの職員が、ワーカーもしくは保健師から伺って、特定の時間でご相談を受ける体制をとっている。ご相談ご連絡があった場合には、相談内容に応じてそれぞれ資格を有してる支援ワーカーの方、もしくは場合によっては保健師を選任して、その者が施設と連絡を取って、ご本人に連絡する体制をとっている。
会長	ほかに質問あるか。

委員	令和6年度には、経験年数のある虐待対策コーディネーターが入る可能性はあるのか。
事務局	今いる職員が今年度で実務経験が3年になるため、研修を受けさせて、来年度に虐待対策コーディネーターを設置できると考えている。
事務局	補足。職員だと異動が付きまとう。しかし、会計年度職員ならば長く専門職として勤めることができるため、虐待対策コーディネーターに職員だけを就かせるのではなく、経験と知識を持った専門的な人材を活用することによって、途切れることなく、適切な支援ができるように今後も体制を組んでいかなければならないと考えている。7年もやっている会計年度職員もおり、職員以上に技術面等を持っているので、うまく活用していきたい。
会長	次に、7.(1) 保育園の利用定員の変更について(資料5)について説明求める。
事務局	7.(1) 保育園利用定員の変更について(資料5)について説明する。
会長	質問あるか。
委員	特になし。
会長	続いて、7.(2) ニーズ調査について(資料6)について説明求める。
事務局	7.(2) ニーズ調査について(資料6)について説明する。
会長	質問あるか。
委員	資料6の問26で、当てはまるものが3つ以上該当すると考えられるのだが、3つにしたのはなぜか。
事務局	青梅市で回答した人が、どれに一番重点をおいているのかを明確にするために3つまでとした。当初は当てはまるもの全てに丸を付けるという案も出た。
事務局	ここに書いてあるもの全てを市民は希望されると思うが、悩んで選んだものが特に市民の希望されるものだと判断した。これはコンサル会社も用いる手法であり、適切な結果が出る手法である。それともう1点少子化対策を入れた背景だが、政府はこども大綱というのを今年度中に策定し、都道府県はこれに基づいたこども計画を作り、各市町村については国が定める大綱と都道府県が定めるこども計画を勘案しながら各市町村がこども計画を作ることが、法律上は努力義務となっている。しかし、市としてはあつたほうが良いのではと考えており、こども計画の中に子ども子育て支援事業計画が包含される。その他に、少子化、子どもの貧困対策、ヤングケアラーも計画の中に入っている。今回の調査は、こども計画も視野に入れた調査となっている。
委員	子育ての集いのようなイベントに参加した際、第三の居場所の話題で持ちきりになったことがあり、悩んでいる方がたくさんいるということを実感した。なので、ニーズ調査に設問を入れる余地があるかどうか。
会長	問12の14に「子どもの不登校」に関する記載はある。
事務局	実際出会うお子さんで、ヤングケアラーに本人が気づいていない場合が多い。この設問で何がいけないのかを伝えることができるいい設問であると思った。

	<p>また、政府でLGBTQが話題になっているが、それが原因で学校にいけない子がいる。その案件は、制服のスカートを履くのが嫌だというものだった。それに関しての実態調査は、学校の教育関係が行っていると思うが、LGBTQが原因で不登校になる子どもが多いということをニュース等で聞く。ヤングケアラーと同じで、これから子どもを応援していく立場として、LGBTQも大事な目線になると現場としても感じている。</p>
会長	<p>人権問題のため人数の多少にかかわらず、対策を取らなければならない。</p>
事務局	<p>こども家庭部長になる前に、市民安全部長時代に男女共同参画推進計画を作っていた。そこではLGBTQを視野に入れた計画をし、その中で市として多様性に対応していく。様々部署で計画を作り、市として総合的に取り組まなければならない。他の計画と一緒に市としては進めていきたい。</p>
事務局	<p>不登校に関する取り組みだが、以前から教育委員会が主導で行ってきた。教育委員会の計画でも不登校やいじめの対策・対応については幅広く取り組んでいる状況である。なので、子ども子育て支援事業計画の中で、不登校などを入れるという議論もあるが、一方では、教育委員会で既に対応・対策等は、計画を立て、行っているの、その状況を確認しつつ、今後議論の中に入れていく方針である。どうしても現場を扱っているのは教育委員会や学校なので、そちらの意見、考え方、また指導・方針が、不登校児の解消で一番重要視されるべきである。まずはその議論、また対応、そういったもので青梅市としては図っていくことが適切なのかなと福祉部門のいち課長としては思う。</p>
事務局	<p>教育委員会で特別支援教室会議をやっているが、青梅市は適応指導教室というのがセンタービルに一か所しかない。それを増やすということを教育委員会では考えている。身近な場所で不登校児のために支援ができる場所を増やしていこうというようなことも教育委員会の方で一生懸命考えている。我々も関連する職員なので、連携を図って対応していこうと、教育委員会の動きを見ながら考えていきたいという状況である。</p>
事務局	<p>現在教育委員会で、「ふれあい学級」を東青梅だけではなく、もう一か所作ろうということで今年度からかすみ農協のところで、不登校対策でふれあい学級が始まった。教育委員会が出している重点項目の中の一つに、不登校対策が入ってきて、個々の子供たちに合った教育を行っていこうということで進めている。また、こども家庭センターが移動したときに所長とも話したが、今までは教育委員会が隣で話しやすかったが、今年度移動して、0歳児のところはすごく良くなっていると思うが、学校と離れてしまうのはとても心配をしている。ので連携の方をおねがいします。</p>
事務局	<p>この調査では、不登校のことを取り入れようという議論があったが、シビアな問題のため、簡単な質問で調査をしてしまうと実態と異なる部分が出てきてしまうと危惧していると教育委員会から話があった。その部分はしっかりと教育委員会の方で別な方法で調整をかけて、対応したいということもあったので、教育委員会とのすり合わせの中で、今回の調査から消している。</p>

委員	ご記入にあつての注意事項のところが大人と子供で差異がある。見直しをお願いします。
委員	QRコードで問題解答できる画面を利用者からどのような画面で見えて、どのように答えていたのかを、参考までに実施後にでも見たい。来年度以降の参考にしたい。
委員	問26の選択肢に1～15まで数字があるが、数字の後に点がない。他の設問ではあるところはある。
事務局	直せていないところがたくさんあつて申し訳ない。
委員	問26の6にある「放課後児童会」という名称は、前からそうだったのか。
事務局	単純なミスである。
委員	問26で、「もっと子育て世帯が増え、子育てがしやすくなる」とあるが、これは子育て世帯を増やしたいのか、子どもを増やしたいのかどちらが趣旨なのか。子どもを増やしたいのなら、「どのような環境を整えば、もっと子どもを産み、子育てしたいと思いますか」というような質問のほうがいいのではないかと。少子化対策に関するとはどちらが主なのか。
事務局	どちらも欲しいが、財政面だけを見ると、世帯を増やすほうが有効であると思う。
委員	でも、この質問に答えるのは子育て世帯なのではないか。
事務局	どういった条件整備を整えば、子育て世帯の方が転入してもらえるのかということ、現在青梅市に住んでいる方に青梅市としては聞きたい。実際に青梅市で子育てをしている方に意見をもらい、子育てをするなら青梅市がいいなと思ってもらえるような市にしたいという思いが根底にある。ただ、委員がいうように子どももほしい。
委員	設問の締めを、「どうすれば青梅市が人気の市になりますか」と市民の方に問うのはだめなのか。
事務局	子供を産み育てたいと思う世帯を増やす、子供産み育てたいというような世帯を増やしていくにはどんな環境が必要だろうか、というニュアンスが良いと考えている。
事務局	委員も同じ思いだと思うが、お子様が1人でも多く、青梅市内で生まれることは個人的には希望し、お子様を連れて世代の方もどうぞ青梅市に安心して、いらしてくださいということは声を大にして言いたい。また、青梅が独り勝ちしたいので、移住定住促進プランをここでリリースし、他市に負けない防災環境をもっとアピールして呼び込むということもこれからも取り組み、子育て世帯と子供を産み育てたい方の両方取りをしていく方針で行っていきたい。
事務局	移住定住プランが他にあり、すでにお子さんをお持ちの世帯に対しては、そのプランで行っている。子供計画の方は、子供を産む人数を増やし、結婚も増やしていかなくちやいけない。子供を産み育てたいと思える環境作りにはどういう施策を中心に進めるのかを、現に子どもを連れて保護者からの意見を聞

	きたいという視点である。設問文は、雑でわかりにくいので、コンサルなどと話し合っただけで考えていきたい。
会長	今日大事な意見も出ているので、その点については後日事務局の方から、次回の会議より前に修正したものをお知らせいただくという、その前提のもとに修正済みということで、調査票案についてはこの場で決定をする。
事務局	保育園の入定数については、決定でよろしいか。
会長	特段異議がなかったなので、承認ということで決定する。
事務局	オンライン参加の野口委員の声を聞いていないが、何かあるか。
委員	特に問題なし。
会長	8. その他で事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	次回の会議は、7月21日（金）に、災害対策本部室で開催する。それでは、令和5年度第1回子ども子育て会議を閉会とする。お疲れさまでした。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日